

杉並区立宮前中学校 部活動に関する活動方針

杉並区立宮前中学校長 鳥居 利至

学校における 部活動の意義 活動方針	<p>【意義】部活動は学校教育活動の一環として行われており、活動に興味と関心を持つ同好の生徒によって自主的に組織された、豊かな学校生活を経験する活動である。また、学級や学年を離れた集団の中で、生徒たちの自発的・自主的な活動を基盤に、共通の目的に向かって互いに認め合い、励まし合い、協力し合い、高め合いながら、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や顧問等との密接な触れ合いの場として大きな意義を有するものである。</p> <p>【活動方針】</p> <p>顧問等の指導のもと、各部毎に活動計画を作成し、実施する。</p>
適切な休養日等 の設定方針	<p>東京都及び杉並区教育委員会部活動の在り方に関する方針を受け、設置されている全部活動を対象に【休養日】と【活動時間】を設定する。</p> <p>【休養日】学期中は週当たり 2 日以上の休養日を設ける。(平日 1 日、週休日 1 日)、長期休業期間も同様とする。</p> <p>【活動時間】学期中は平日 2 時間程度、週休日等は 3 時間程度とする。</p> <p>※ 公式戦・コンクール前 2 週間は例外とする。</p>
設置されている 運動部活動	サッカー部 ソフトテニス部 女子バレーボール部 卓球部 男子バスケットボール部 女子バスケットボール部
設置されている 文化部活動	吹奏楽部 美術部 リビングアート部 茶華道部 リクレーション部
その他	<p>【最終下校】</p> <p>活動は 18 時まで。片付けミーティングを済ませ、速やかに下校する。</p> <p>【留守番電話】毎日 18 時 30 分より翌 7 時 30 分まで</p>

※ 熱中症事故の防止等については別紙